

高圧ガス関係事業所における
災害対策マニュアル作成要領書

平成26年10月

福岡県高圧ガス保安推進会議
地震津波対策部会

目 次

第1章 高圧ガス関係事業所における災害対策マニュアル

1. 目 的
2. 適用範囲
3. 災害対策マニュアルの取扱い
4. 災害対策マニュアル作成手順

第2章 災害対策マニュアル作成要領

1. 一般高圧ガス充填事業所 編
2. 液化酸素（CE）製造事業所（特定高圧ガス消費者）編
3. 可燃性、毒性ガス及び酸素取扱事業所 編
4. 液化石油ガス充填事業所（スタンドを含む）編
5. 液化石油ガス製造（貯蔵）事業所（特定高圧ガス消費者）編
6. アンモニア冷凍冷房事業所 編
7. フルオロカーボン冷凍冷房事業所 編

第3章 参考情報

1. 県内の災害リスクエリア情報（案内）
2. 県内の市町村ハザードマップ（案内）

第 1 章 高圧ガス関係事業者における災害対策マニュアル

1 目 的

災害対策マニュアルの作成は、高圧ガス事業者が自然災害により高圧ガス設備に被害が発生することを想定し、事前の予防対策、応急対策等の基本的な対応方法をあらかじめ定めておくことにより、被害の低減を図り、従業員の安全と高圧ガスによる二次災害の防止に繋げることを目的とするものである。

2 適用範囲

今回、地震津波対策部会として、災害対策マニュアルの作成を要請する県内高圧ガス事業所は、以下のとおりとする。

これらの事業所は、いずれも危険性の高い高圧ガスを取扱い災害によるガス漏洩時には、人命に係わる事態となる可能性が高いこと、漏洩したガスにより二次災害の発生が懸念されることなどから、マニュアル整備による安全確保を要請するものである。

なお、別表記載以外の高圧ガス関係事業所においても、自主保安対策として災害対策マニュアル等を作成し安全確保を図られたい。

別表

	〔一般高圧ガス関係〕	〔事業所区分〕
1	一般高圧ガス充填事業所	第一種製造所
2	液化酸素（CE）製造事業所 （特定高圧ガス消費者：医療施設に限る。）	第一種及び第二種製造所
3	可燃性、毒性ガス及び酸素取扱事業所 （1及び2を除く）	第一種製造所及び第一種貯蔵所
	〔液化石油ガス関係〕	〔事業所区分〕
4	液化石油ガス充填事業所 （オートガススタンドを含む）	第一種製造所
5	液化石油ガス製造（貯蔵）事業所 （特定高圧ガス消費者に限る。）	第一種製造所及び第一種貯蔵所
	〔冷凍冷房関係〕	〔事業所区分〕
6	アンモニア冷凍冷房事業所	第一種及び第二種製造所
7	フルオロカーボン冷凍冷房事業所 （屋内に設置された冷媒量 300kg 以上の事業所に限る。）	第一種製造所及び認定指定設備 （第二種）

※表中の1～5事業所については、3トン以上の高圧ガス貯槽を有する事業所を対象とする。

3 災害対策マニュアルの取扱い

災害対策マニュアルの作成を要請する事業所のうち、第一種製造所においては、危害予防規程に本マニュアルを位置付け、危害予防規程届書（変更）にマニュアルを添付の上、以下の提出期限までに県へ提出すること。

上記以外の事業所については、作成された災害対策マニュアルを以下の提出期限までに県へ報告されたい。

※提出期限：平成27年3月31日

作成にあたっては、マニュアルを実践的に活用できる常備書類として整備し、今後の変更等にも柔軟に対応可能とするよう、危害予防規程の内容に部分的な加筆を行うのではなく、付属書として作成されることを勧める。

第一種製造所以外の事業所においても、同様な考え方により取り扱われたい。

なお、作成された災害対策マニュアルについては、今後の県による立入検査等において整備状況について確認を行う予定である。

4 災害対策マニュアル作成手順

本災害対策マニュアルの作成事例では、事業所が保有する高圧ガス設備の安全状態及び地域における災害予想から被害規模を想定し、その被害に対する予防対策、応急対策及び被害低減策について検討し作成することとしている。

以下に、作成手順と構成図を示す。

【作成手順】

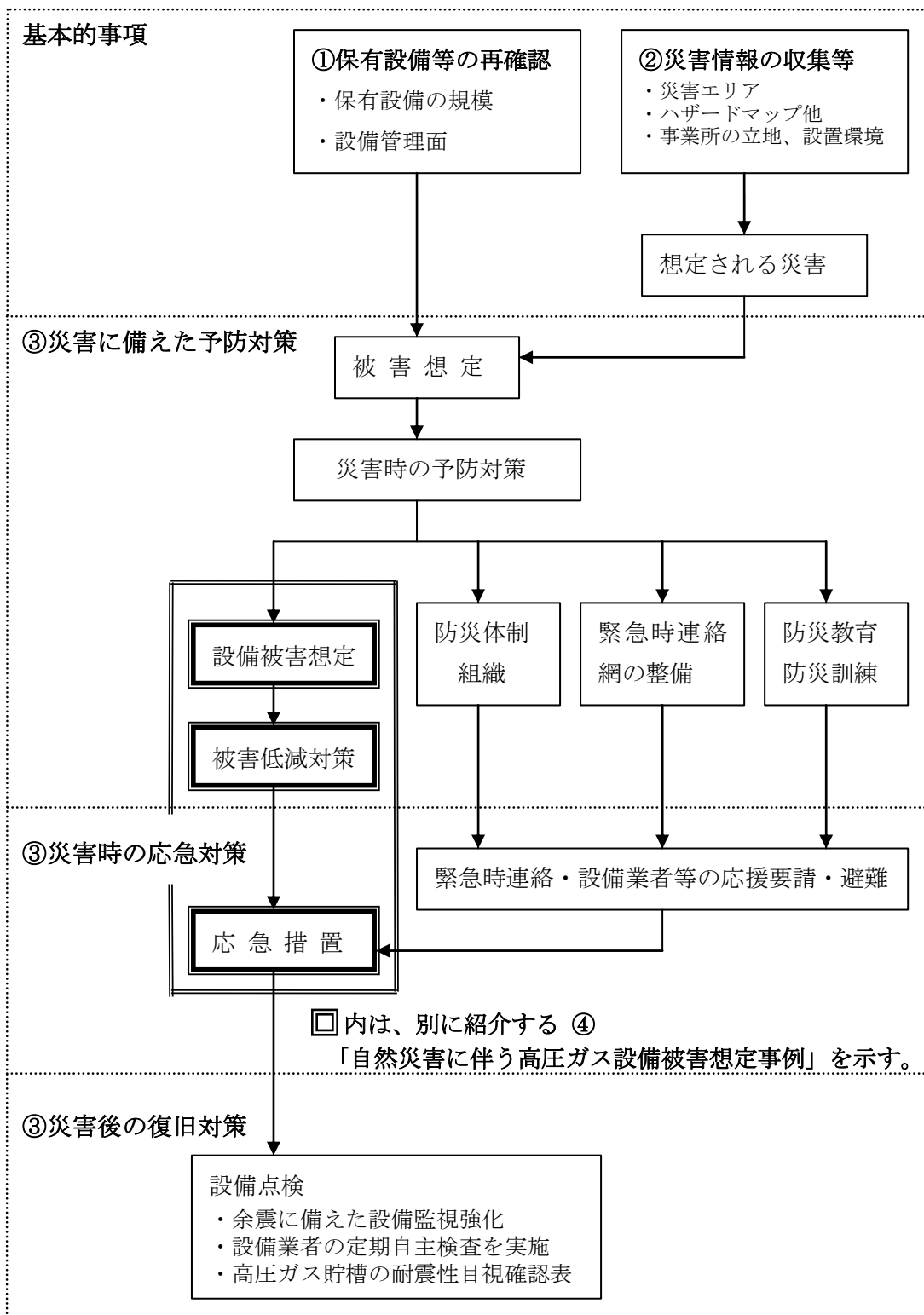
- ① 保有する高圧ガス設備を詳細に把握、災害時の設備被害を想定する。
- ② 事業所地域における災害予想規模について、参考情報等より確認し被害を想定する。
- ③ 想定された被害に対して、『災害に備えた予防対策』及び『災害時の応急対策』並びに『災害後の復旧対策』について検討する。
- ④ 想定する設備被害については、具体的な被害想定を示し、緊急時の対処例を作成する。
本要領書に添付の『自然災害に伴う高圧ガス設備被害想定事例』を参考ににされたい。

※ マニュアル作成にあたっては、添付の各種作成事例を参考に、自社の保有設備や事業所地域の災害規模等を考慮し作成すること。

なお、検討された被害低減対策については、実施している対策に限らず、必要と判断する対策についても記載し、今後計画的に対策を図るものとする。

【構成図】

災害対策マニュアル



地震津波対策部会委員名簿

【委員長】

横本 克巳 九州大学教授
環境安全衛生推進室 高圧ガス等安全管理部門長

【委員】

〔一般高圧ガス分科会〕

花田 新一 一般社団法人 福岡県高圧ガス保安協会
菊池 誠 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会 九州地域本部
橋本 祐治 //

森 洋之介 九州高圧ガス容器管理委員会 福岡県支部
杉谷 英範 福岡県高圧ガス流通保安協会

〔L P ガス分科会〕

津村 顯 一般社団法人 福岡県L P ガス協会
嶽道 盛秀 福岡県エルピーガススタンド協会
相良 英夫 福岡エネルギーガス卸売協会
下台 隆生 福岡県L P ガス容器検査所協議会

〔冷凍分科会〕

高木 稔 福岡県冷凍設備保安協会
世利 信行 福岡県冷凍設備保安協会
大末 精一 福岡県冷凍空調工業会

〔コンビナート部会〕

構 邦存 三井化学株式会社 大牟田工場
吉岡 隆興 新日鐵住金株式会社 八幡製鐵所

【事務局】

福岡県商工部工業保安課